

各高齢者施設・事業所管理者様

愛媛県保健福祉部生きがい推進局
長寿介護課長

今夏の新型コロナウイルス感染症等の感染拡大に備えた注意喚起

新型コロナウイルス等の感染防止対策に日々御尽力いただき深く感謝申し上げます。
先般6月29日にも注意喚起をしたところですが、全国的にも感染が拡大傾向にあり、更に感染が拡大すれば医療提供体制のひっ迫を招くおそれもあることから、今般、厚生労働省からも感染症対策に関する確認等について通知がありましたので、下記について特段の御留意をいただきますよう改めましてお知らせします。

記

1 感染症への対策の徹底

お盆や夏休みなどは感染リスクも高まります。3密回避などの感染回避行動を心掛けてください。

- (1) マスクの着用・換気・手指消毒などの基本的な感染対策、ワクチン接種等

<https://www.mhlw.go.jp/content/001089956.pdf>

- (2) 往診や電話等による相談、入院の要否の判断及び入院調整に対応できる医療機関の確保

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/shiteihp.html#sinryoukensairyoukikan>

2 感染発生時の対応体制の再確認

感染発生を想定した研修及び訓練の実施、BCPの再点検、医療機関との連携など対応を再確認してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html

3 退院患者の施設での受け入れ

症状が軽快し退院した患者は、施設において速やかに受け入れていただきますようお願いいたします。

4 面会について

ご家族等との面会機会の減少による入所者の心身への影響が懸念されており、厚生労働省からも施設における面会の再開・推進を図ることが重要と示されています。基本的な感染対策に取り組みつつ、面会実施をお願いします。

<p>【担当】 長寿介護課 介護事業者係 TEL:089-912-2432 Mail:choujukaigo@pref.ehime.lg.jp</p>
--